

別紙 1

第 1 号議案 2020 年度事業報告および計算書類について

【はじめに】

財団法人神奈川県地域労働文化事業団は 1986 年に設立し、会館は 1988 年 4 月に竣工しました。財団法人の設立以来、神奈川における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進するとともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上を図り、もって労働者福祉と地方自治の向上に寄与する活動を展開してきました。

2020 年 2 月から国内でも急速に広がり始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度は年間を通じて感染拡大防止の取り組みが何事においても優先される異例の年となりました。4 月から 5 月にかけては緊急事態宣言発出を受けて貸館の全面停止、その後は細心の注意をもって感染対策を講じながら段階的に貸館を再開してきましたが、人々の活動において「距離を保つ」「会話を控える」「密を避ける」ことが要請されるなかで、会議や集会は開催の自粛が続き、会館利用は伸び悩みました。年末に向けて感染拡大の勢いも弱まってきた印象もありましたが、年末年始で再び急激な感染者数の増加があり、2 度目の緊急事態宣言が発出されるに至り、年度末になっても事態の終息は見通せない状況にあります。

1 事業展開の状況

【労働者文化福祉事業への支援助成】

- ① 「地域労働文化会館」のホールや会議室については、文化・スポーツ活動の場として提供しています。
- ② 労働組合関係では、自治労神奈川県本部をはじめとして自治労横浜、横浜交通労組、各種市民団体等となっています。具体的な取り組みにあたり、会館を所有する利点を生かして、事業展開をするとともに、関係する事業、団体への利用料金の減免措置の実施等を含めて、援助および助成を行っています。
- ③ 神奈川県労働者福祉協議会の活動に積極的に参加し、加盟構成団体として会議、各種取り組みへの参加を行いました。
- ④ 公益財団法人かながわ生き生き市民基金に引き続き賛助会員として参画するとともに、「新型コロナ対応緊急応援助成」(第 1 次、第 2 次)への支援を行いました。
- ⑤ かながわ勤労者ボランティアネットワーク(V ネット)の第 20 回定期総会が、12 月 15 日、ワークピア横浜で開催されました。総会では、フードバンク事業をはじめとした 2020 年度の活動報告のほか、2021 年 1 月 31 日をもって V ネットを解散することについて提起があり、全員の賛成で可決承認されました。

【労働に関する法律相談事業】

- ① 法律相談事業については、当会館に事務所を置く自治労神奈川県本部と連携をはかりながら、県本部の労働相談ダイヤルを利用した「相談活動」を進め、相談担当職員も配置してきました。

<自治労と連携したフリーダイヤル「0120-768-068」、(会館受付) 251-1888>

- ② 当財団と顧問契約を結んでいる神奈川総合法律事務所・野村弁護士をはじめ、同事務所所属の弁護士との連携により、専門的かつ複雑な相談事項についても対応できるよう体制の強化をはかっています。

また、神奈川総合法律事務所の所属弁護士と、労働法制や労働相談に関わる情報交換、今後の課題等について意見交換を行いました。

- ③ 相談者の多くは、自治労神奈川県本部を構成する労働組合をはじめ、県本部と連携をはかっている友誼団体等からのものとなっていますが、その相談内容は、賃金・労働条件などの制度に係る労働組合全体の課題をはじめ、組合員の雇止めやメンタルヘルス、各種ハラスメントや退職者の職場復帰など、労働者個人に関する相談など多岐に亘っています。

また、県労働委員会労働側委員や横浜地裁所属の労働審判員との意見交換、事例研究などにも取り組みました。

【地方自治の研究活動に対する支援と寄附】

- ① 事業活動として地方自治に関する研究事業への貢献を明確化するとともに、公益目的支出計画の一環として、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターへ10,500,000円の寄付を行いました。
- ② 引き続き、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターに、図書、資料の保管などのためのスペースを提供し、実質的な家賃の減免に相当する助成を行っています。

【地域労働文化会館の管理運営】

(1) 会館貸室等の状況

① 貸室

- 3階 自治労神奈川県本部
- 4階 (公社)神奈川県地方自治研究センター
- 5階 横浜交通労働組合
- 6階 いのくら
- 7階 全労済自治労共済本部神奈川県支部

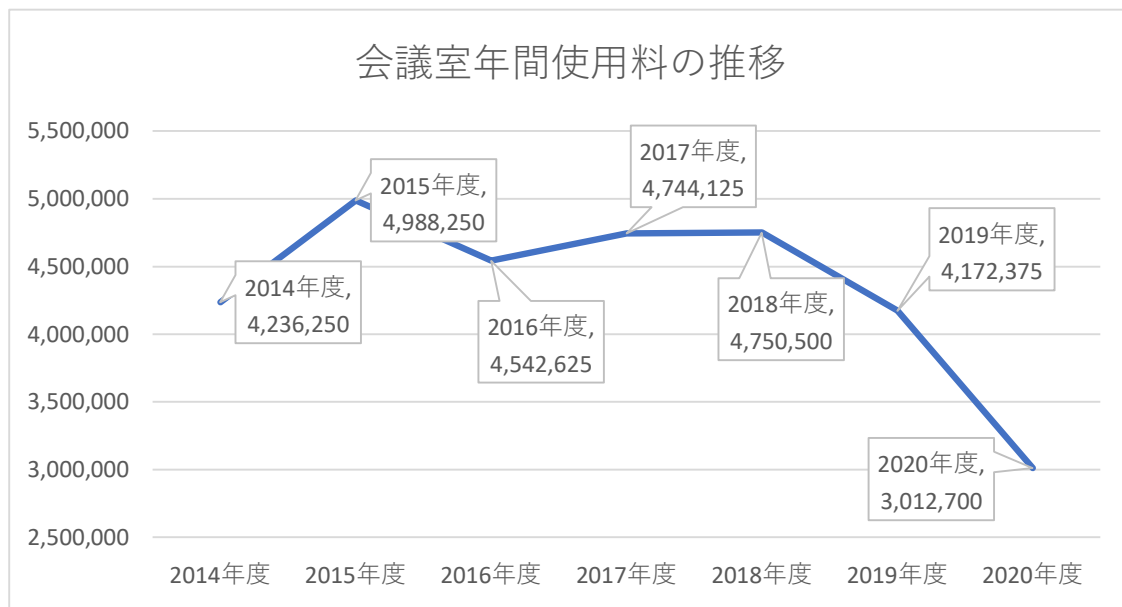
2021年4月時点では5団体に賃貸しています。

(2) 各会議室・ホールの稼働状況

- ① 表-1 年度別使用回数・使用時間・使用料と県本部比率の推移

年/区分	使用回数	内県本部	比率	時間数	内県本部	比率	使用料	内県本部	比率	時間単価
2014年度	1422	361	25%	3297	925	28%	4,236,250	1,433,750	34%	1,285
2015年度	1463	379	26%	3468	1037.5	30%	4,988,250	1,777,750	36%	1,439
2016年度	1338	346	26%	3167	898.5	28%	4,542,625	1,422,750	31%	1,434
2017年度	1315	344	26%	3301	995.25	30%	4,744,125	1,450,500	31%	1,437
2018年度	1278	364	28%	3239	898.5	28%	4,750,500	1,369,250	29%	1,467
2019年度	1181	228	19%	3008	635	21%	4,172,375	940,250	23%	1,387
2020年度	862	300	35%	2206.5	874	40%	3,012,700	1,233,400	41%	1,365
2020年4月	1	0	0%	2	0	0%	1,000	0	0%	500
2020年5月	13	0	0%	32	0	0%	39,000	0	0%	1,219
2020年6月	47	22	47%	113	59	52%	137,325	81,350	59%	1,215
2020年7月	109	39	36%	243	90	37%	324,725	128,850	40%	1,336
2020年8月	75	36	48%	218.5	122	56%	295,775	169,950	57%	1,354
2020年9月	87	24	28%	254	93.5	37%	360,875	148,200	41%	1,421
2020年10月	82	23	28%	242	83.5	35%	379,575	117,600	31%	1,568
2020年11月	89	30	34%	219	84	38%	315,175	138,000	44%	1,439
2020年12月	89	34	38%	226	95.5	42%	309,150	131,950	43%	1,368
2021年1月	86	35	41%	235.5	118	50%	293,425	149,500	51%	1,246
2021年2月	85	27	32%	198.5	66	33%	252,625	82,250	33%	1,273
2021年3月	99	30	30%	223	62.5	28%	304,050	85,750	28%	1,363
総計	8859	2322	26%	21685	6263.75	29%	30,446,825	9,627,650	32%	1,404

図— 1



全体の使用回数、時間、使用料は、ともに2015年度を頂点に以後減少の傾向をたどっています。2019年度も全体的に低い水準にありましたが、2020年4月～6月期は新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用の減少や貸館の一時停止措置などにより大幅に落ち込みました。

- ・ 4月8日～ 緊急事態宣言発出に伴う新規貸出停止、閉館時間変更(18時)
- ・ 6月1日～ 緊急事態宣言終了に伴う構成・関連団体等への貸出再開、定員50%
- ・ 7月1日～ 一般団体等への貸出再開(8階ホール除く)、定員50%
- ・ 1月26日～ 緊急事態宣言発出に伴う閉館時間変更(20時)、定員50%

- ・ 3月22日～ 緊急事態宣言終了に伴う閉館時間変更(21時)、定員50%

② 表－2 年度別会議室別使用料と使用時間・使用回数の推移

使用料											
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
2014年度	727,500	475,125	711,500	165,250	805,625			510,750	840,500		4,236,250
2015年度	719,750	398,250	1,285,250	183,250	789,750			759,750	852,250		4,988,250
2016年度	766,750	590,375	938,500	197,750	736,750			530,250	782,250		4,542,625
2017年度	693,750	622,250	853,750	425,750	830,125			403,500	805,250	109,750	4,744,125
2018年度	434,750	296,875	680,500	325,250	486,125			297,750	464,750	167,500	3,153,500
2019年度	615,000	379,125	645,000	520,625	585,125	204,750	204,750	402,750	601,000	14,250	4,172,375
2020年度	434,500	261,625	730,000	397,375	569,250	115,575	101,125	180,000	222,250	0	3,012,700
平均	659,583	460,333	852,417	302,979	705,583	204,750	204,750	484,125	724,333	97,167	4,306,188

使用時間											
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
2014年度	757	391	257	123.5	824.5			213.5	730.5	0	3297
2015年度	749	324.5	426	137.5	789			298	743.5	0	3467.5
2016年度	798	428.5	320.5	160.5	717.5			203	539	0	3167
2017年度	723.75	458	275	289	818.5			176	447	114	3301.25
2018年度	665.5	399	368	320.5	701.5			183	383.5	217.5	3238.5
2019年度	647.5	319.5	213.5	333.5	604	199	206.5	164.5	305	14.5	3007.5
2020年度	444.5	193	301	265	586.5	123	111.5	64.5	117.5	0	2206.5
平均	684	359	309	233	720	161	159	186	467	49	3098

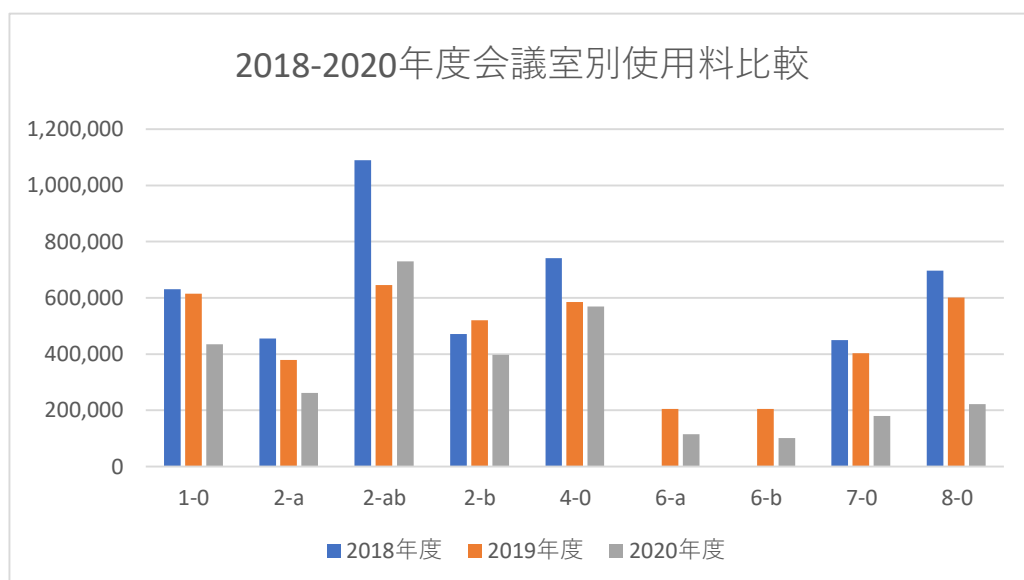
使用回数											
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
2014年度	300	162	77	55	315			93	420	0	1422
2015年度	289	141	105	63	301			111	453	0	1463
2016年度	321	186	87	71	291			78	304	0	1338
2017年度	310	192	71	99	280			72	248	43	1315
2018年度	295	149	97	79	297			75	164	122	1278
2019年度	299	137	65	71	235	94	88	62	119	11	1181
2020年度	205	101	117	76	191	71	42	26	33	0	862
平均	288	153	88	73	273	83	65	74	249	25	1266

ECCなど一定の利用がある1階会議室と、自治労のウェブ会議での利用が増えた4階会議室は秋以降利用が回復してきています。2階会議室はAB合同での利用がこれまで以上に増えていますが、定員を半数にしていることが影響したと思われます。8階ホールは4月以降一般団体への貸出を停止していますが、10月から構成・関連団体の会議に利用できるよう会議室の設備を整え、利用率を上げています。

いずれも、一般利用に対して構成・関係団体など減免の利用割合が高いため、利用料収入は大きく減少となっています。

③ 表－3 2019年度と2020年度の使用料会議室別集計

2019年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
4月	36,500	15,000	33,500	40,500	37,875			3,750	56,000	14,250	237,375
5月	48,750	30,375	78,500	43,500	58,125	11,850	22,000	51,750	60,000		404,850
6月	49,000	28,125	110,500	52,000	38,625	14,550	11,250	48,750	62,000		414,800
7月	58,750	42,500	61,750	74,250	68,875	65,600	53,250	60,000	52,000		536,975
8月	39,500	20,875	29,000	36,000	61,625	16,150	15,500	26,250	50,000		294,900
9月	56,750	28,125	64,750	41,500	82,625	26,300	12,250	48,750	51,000		412,050
10月	48,250	24,125	45,250	42,625	35,750	14,500	10,250	18,750	54,000		293,500
11月	71,000	39,125	22,000	37,125	25,125	8,700	14,750	47,250	88,000		353,075
12月	49,750	28,375	51,750	28,000	63,750	17,150	14,000	27,750	36,000		316,525
1月	54,500	26,500	57,000	38,125	41,625	12,300	14,500	32,250	30,000		306,800
2月	59,250	46,625	68,000	46,500	47,750	11,350	27,500	24,750	40,000		371,725
3月	43,000	49,375	23,000	40,500	23,375	6,300	9,500	12,750	22,000		229,800
計	615,000	379,125	645,000	520,625	585,125	204,750	204,750	402,750	601,000	14,250	4,172,375
対前年比	-15,500	-76,250	-444,750	49,125	-156,000	204,750	204,750	-47,250	-96,250	-200,750	-578,125
2020年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
4月	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000
5月	9,500	1,500	5,000	9,000			4,000		10,000		39,000
6月	2,750	25,375	43,500	5,625	45,000	9,075		6,000			137,325
7月	57,500	49,000	53,000	53,375	51,250	29,600	11,500	19,500			324,725
8月	26,750	15,875	86,750	33,750	92,000	9,900	8,250	22,500			295,775
9月	60,000	33,250	69,000	37,500	53,625	14,000	20,000	73,500			360,875
10月	45,500	16,000	160,000	39,750	45,125	14,200	7,000		52,000		379,575
11月	45,500	40,875	67,250	47,000	46,250	10,300	7,000	27,000	24,000		315,175
12月	49,250	22,750	77,750	50,375	53,250	11,400	18,375	18,000	8,000		309,150
1月	45,500	14,625	30,000	40,750	80,000	4,800	15,000	9,000	53,750		293,425
2月	42,000	21,375	49,500	27,750	53,000	3,000	8,500		47,500		252,625
3月	50,250	21,000	88,250	52,500	49,750	9,300	1,500	4,500	27,000		304,050
計	434,500	261,625	730,000	397,375	569,250	115,575	101,125	180,000	222,250	0	3,012,700
対前年比	-180,500	-117,500	85,000	-123,250	-15,875	-89,175	-103,625	-222,750	-378,750	-14,250	-1,159,675



2 管理運営、修繕等の状況

- (1) 2020年度における地域労働文化会館の主な管理運営、修繕等の状況は次のとおりです。事業拠点として幅広い利用に対応するために施設の維持管理に加えて、経年劣化による修繕を要する箇所が増加しており、財源の確保、計画的な修繕計画の策定が課題となっています。

支払日	場 所	内 容	金額
4月6日	1階喫煙所、4階喫煙室	法律に適合するための整備	178,243円
7月17日	1階ホール	換気扇交換	93,934円
8月26日	1・2階	エアコン室内機洗浄	183,700円
8月28日	隣家との仕切りフェンス	劣化により修理、交換工事	728,838円
1月26日	4階会議室	エアコン点検・修理	97,900円
2月24日	5階横交事務所	エアコン点検・修理	108,900円
3月31日	8階ホール外	防鳥ワイヤー取付	84,700円

- ① 健康増進法の一部を改正する法律が、2018年7月に成立し、2020年4月1日からの全面施行に伴い、喫煙室・屋外喫煙所について法律に適合したものとするための整備を行いました。
- ② 1階ホールの換気扇をコロナ対策に必要な能力のあるものに交換しました。
- ③ 3階事務室内エアコンが配管の汚れによるドレン排水不良を起こしたことから室内機の洗浄を行いました。他の階のエアコンについても同じ故障を起こすことが想定されるため、使用頻度の高い1階2階について洗浄を実施しました。
- ④ 敷地境界のフェンスについて、経年劣化のうえ2019年の台風19号などで支持コンクリートの破損もあり、安全面から考慮して全面改修を行いました。
- ⑤ 4階会議室および5階横交事務所のエアコンが故障したため、点検のうえ部品の交換を行いました。
- ⑥ 8階外壁にとまる鳥のフン害が酷いことから防鳥ワイヤー設置の処理を行いました。
- (3) その他の修繕等
- ① 1階作業員詰所のエアコンが故障したため機器を入れ換えました。
- ② 3階男子トイレの洗浄機故障の修理、その他
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ① 新型コロナウイルスの感染拡大状況のなか、4月7日、国から発出された緊急事態宣言を受けて、地域労働文化会館のホール・会議室について、5月6日まで（その後の延長により最終的に5月31日まで）の間利用を停止とし、閉館時間を土日・祝日を含めて18時とする措置をとりました。
- 6月1日からは構成・関係団体限定で半数定員での利用再開、7月1日からは一般利用についても、8階ホールを除いて、半数定員での利用を再開しました。

8階ホールについては会議室として設備を整え、10月7日から構成・関係団体限定での利用を再開しました。

1月には再度緊急事態宣言が発出されましたが、県の要請内容を踏まえ、半数定員の継続と、閉館時間を20時に短縮する対応をしました。緊急事態宣言が解除された3月21日以降も神奈川県では4月21日までを「リバウンド防止期間」として、営業時間短縮などの要請を継続、さらに4月20日から5月31日まで「特措法に基づくまん延防止等重点措置」が適用されるなど、終息のめどが立たない状況が続いていますが、逐次、県の要請内容を踏まえた対応をしてきました。

- ② 貸館停止中および開館時間短縮中の会議室等使用料については、利用者の責任に帰するものではないという判断から全額返金の対応をしました。
- ③ 昨年度末から手指消毒用の除菌液を購入し各会議室に備え付けています。また、消毒液により館内のドアノブ、手すり、エレベーター内のスイッチ等従来にも増したこまめな消毒を日本クリーンに要請しており、その分の委託予算増額をはかりました。
- ④ こうした措置に対して、入居団体、会議室等の利用者はそれぞれ好意的に協力の姿勢を示してくれています。
- ⑤ 入居団体においては、それぞれの団体の判断となりますが、在宅勤務、時差出勤、交代勤務などにより事業の継続と感染防止に留意した対応をしております。

3 理事会、評議員会の開催状況

◆ 理事会関係

【第96回理事会：2020年3月19日】

1 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) その他

2 協議事項

(1) 議案

- 第1号議案 2020年度事業計画(案)について
- 第2号議案 2020年度収支予算(案)について
- 第3号議案 第94回理事会および第58回評議員会の招集について

(2) その他

【第97回理事会 決議の省略】

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 2019年度事業報告及び計算書類等について
- 第2号議案 2019年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第3号議案 公益目的支出計画の実施と中期財政見通しと大規模修繕計画について
- 第4号議案 神奈川県公債の償還について
- 第5号議案 理事・評議員の選任について

第6号議案（評議員会開催に代えて）第60回評議員会決議の省略について

2. 1.の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 理事会の決議があったとみなされた日
2020年6月1日

【第98回理事会 決議の省略による業務執行理事の選定】

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - ① 岡崎 慎一を業務執行理事に選定し、常務理事(事務局長)とする。
 - ② 事業団業務分担について、別紙(省略)のとおりとする。
2. 1.の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 理事会の決議があったとみなされた日
2020年6月29日

【第99回理事会 決議の省略による評議員の選定】

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
評議員の選任について
 - ① 米倉 尚人評議員の辞任に伴い、鈴木 則之（自治労神奈川県職員労働組合中央執行委員長）を評議員とする。
 - ② 橋本 修評議員の辞任に伴い、藤田 洋二（藤沢市職員労働組合中央執行委員長）を評議員とする。
2. 1.の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 理事会の決議があったとみなされた日
2020年12月16日

【第100回理事会 決議の省略】

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 2021年度事業計画(案)について
第2号議案 2021年度収支予算(案)について
2. 1.の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 理事会の決議があったとみなされた日
2021年3月23日

◆ 評議員会関係

【第60回評議員会 決議の省略】

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 2019年度事業報告及び計算書類等の承認について
第2号議案 2019年度公益目的支出計画実施報告書の承認について
第3号議案 理事・評議員の選任について
2. 1の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 評議員会の決議があったとみなされた日
2020年6月19日

【第61回評議員会 決議の省略による評議員の選任】

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
評議員の選任に係る提案
 - ① 米倉 尚人評議員の辞任に伴い、鈴木 則之（自治労神奈川県職員労働組合中央執行委員長）を評議員とする。
 - ② 橋本 修評議員の辞任に伴い、藤田 洋二（藤沢市職員労働組合中央執行委員長）を評議員とする。
 - ③ 上記提案を可決する旨の第61回評議員会の決議があったとみなされる日は、2020年12月15日とする。
2. 1の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 評議員会の決議があったとみなされた日
2020年12月15日